

## 火災予防条例第23条の裸火使用時等に関する安全性評価実験を実施しました

### 【目的】

本検証では実験模型内で水素吸入機により水素を発生させ、その濃度が1 v o 1 %未満となるか確認し、解除承認できるようなガイドラインの作成を目的とする。

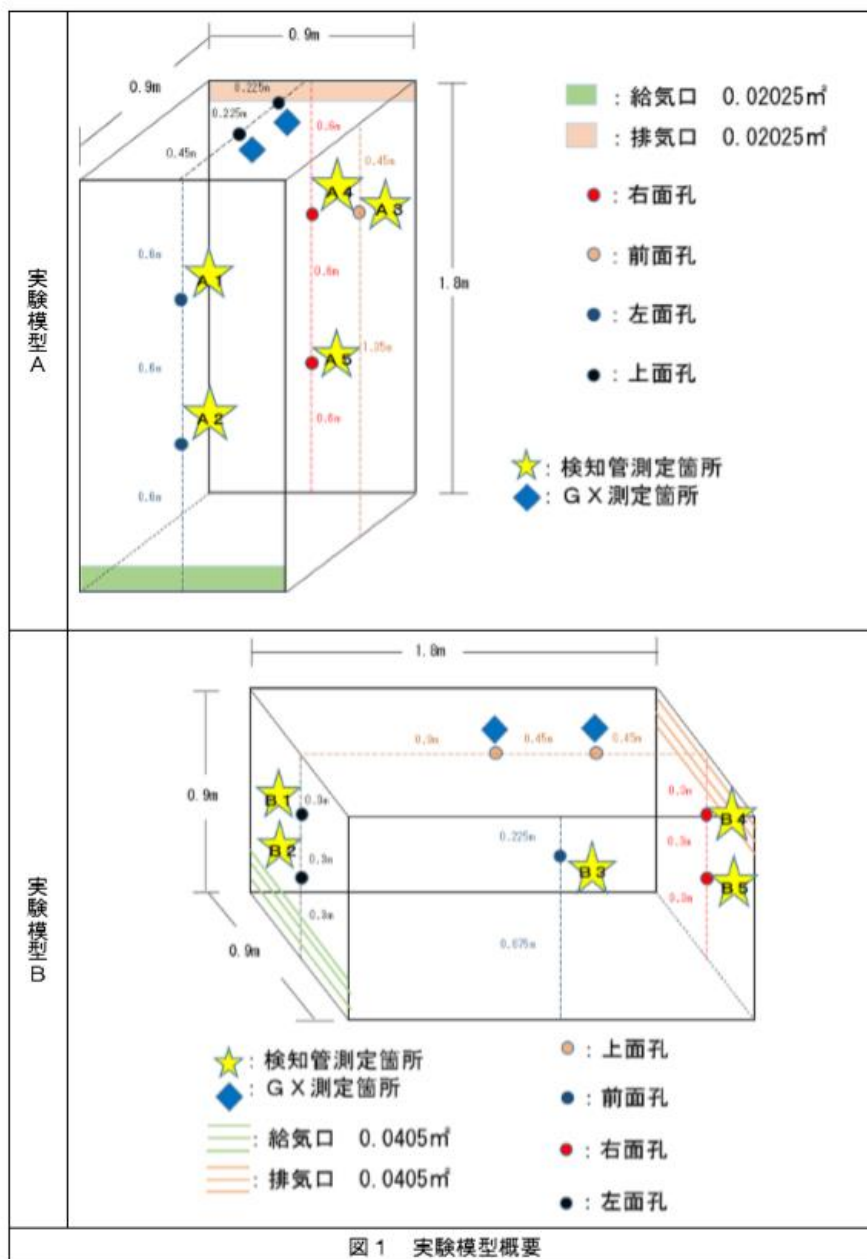
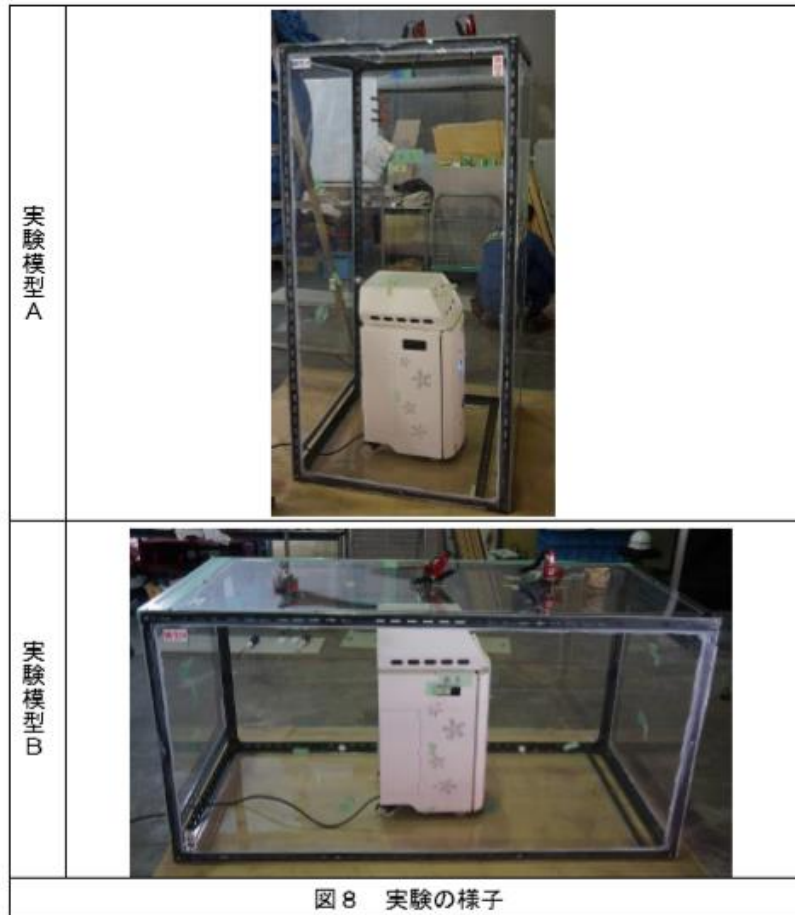


図1 実験模型概要



#### 【水素濃度測定機器】

実験模型内の水素濃度測定は、GX-2009(以下、「GX」と呼ぶ。)を用いて実施した。GXは、定点で常時測定し、1分毎に数値を記録した。

なお、GXでは水素濃度を直接測定できないため、メタン濃度(%LEL)を測定し、感度曲線の数値を読み取り作成した数式に代入し、水素濃度を求めた。北川式ガス検知器137U水素(以下、「検知管」と呼ぶ。)は、実験開始後30後及び60分後、それぞれ5箇所について測定した。GX及び検知管の測定箇所は、図1のとおり。GX測定結果の排気口寄り、中央部分はそれぞれ「排気口」、「中央」と記載した。

#### 【まとめ】

- (1) 実験模型A及びBにおいて、水素吸入機により水素を発生させ水素濃度が1 v o 1 %以上となることはない。
- (2) 実験模型A及びBは小空間のため、通常の使用状態において、空間の水素濃度が1 v o 1 %以上となることはない。